特許調停仲裁センター（PMAC）、同センターの正式な発足を公表

２０２６年６月８日
JETROﾃﾞｭｯｾﾙﾄﾞﾙﾌ事務所

特許調停仲裁センター（PMAC）は、2026年6月2日、同センターが、スロベニアの首都リュブリャナで同日に開催された開所式を経て、正式に発足したことを公表した。

PMACでは、リュブリャナとリスボンの2拠点にて、調停、仲裁、専門家決定（標準必須特許（SEP）に関する決定を含む）といった裁判外紛争解決手続き（ADR）が提供される予定である。

正式発足前から段階的な導入が進められており、2026年5月12日からは、
・利用可能なADRの選択肢の説明を受ける「ADR情報セッション」
・「調停」
の受付が開始されている。

事件の登録、証拠の提出、調停人・仲裁人の選択などの各種手続きは、事件管理システム（Centre Case Management System, CCMS）を通じて行われる。

また、統一特許裁判所（UPC）の手続においては、裁判所が当事者に和解の可能性を検討する過程でPMACの利用を促し、同センターへの付託がなされ得ることから、今後、同センターが裁判外での紛争解決の受け皿として機能していくことが見込まれる。

－PMACのニュースリリース等は、以下参照－
（ニュースリリース）
https://www.pmac-upc.org/en/news/patent-mediation-and-arbitration-centre-officially-inaugurated-2-june-2026
（「ADR情報セッション」と「調停」の受付開始について）
https://www.pmac-upc.org/en/news/pmac-will-open-its-doors-12-may-2026
（CCMSの説明ページ）
https://www.pmac-upc.org/en/ccms
（CCMSの用途別利用ガイドのダウンロードページ）
https://www.pmac-upc.org/en/ccms/case-related-guidelines

－PMACに関する欧州知的財産ニュース等は、以下参照－

- UPCの特許調停仲裁センター（PMAC）公式ウェブサイトが公開（2026年1月27日）（PDF）
- 特許調停仲裁センター（PMAC）、仲裁規則案を公表（2025年6月24日）（PDF）

- 特許調停仲裁センター（PMAC）、調停規則案を公表（2025 年 5 月 30 日）（PDF）

（以上）